

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
1 国の行政機関の施設の設置	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえつつ、有人国境離島地域周辺の領海等における業務状況等を総合的に勘案し、戦略的海上保安体制の構築を推進する。	＜海上保安庁＞ ・国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、宮古島海上保安部の体制強化に必要な施設整備を実施し、離島・遠方海域における拠点機能の強化を進めた。	—
	・国(防衛省)は、有人国境離島地域を含む我が国周辺を広域的にわたり常時監視する態勢や不測の事態への対応態勢の強化に努めるため、「防衛計画の大綱」(平成25年12月17日閣議決定)及び「中期防衛力整備計画」(平成25年12月17日閣議決定)に基づき自衛隊の部隊の増強等を行う。	＜防衛省＞ ・令和2年3月末に、宮古島駐屯地に中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊等を配置した。 ・令和4年3月末に、奄美駐屯地に電子戦部隊を配置した。	—
2 国による土地の買取り等	・国が適切な管理を行う必要があると認められる土地については、買取りや借上げ、その他必要な措置を講ずる。	＜国土交通省＞ ・沖縄県において、空港事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。 ・沖縄県において、道路事業の実施にあたって必要となる土地の買取りを行った。	—
	・国(内閣府、防衛省及び関係省庁)は、当該地域、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。	＜防衛省＞ ・有人国境離島地域に所在する自衛隊施設に隣接する土地の所有状況調査について、令和3年度までに対象の39施設を実施したところであり、今後とも継続的な状況把握の観点から、繰り返し土地の所有状況調査を実施していく予定である。	—
		＜内閣官房・内閣府＞ 国境離島及びその周辺の有人離島の区域内にある土地等の利用状況を調査するとともに、当該土地等がこれらの機能を阻害する行為の用に供されることを防止する事を目的とする「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号)が令和3年6月に成立。政令の作成等、本法の施行に向けた必要な取組を進めた。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
3 港湾等の整備	・国(内閣府、水産庁、国土交通省)及び地方公共団体は、従来からの港湾等の整備に関する施策を踏まえ、このような有人国境離島地域が求められる活動拠点としての機能と自然的社会的環境から求められる港湾等の役割を評価検討し、港湾等の維持管理、改修又は新設など必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	＜内閣府＞ ・対馬等において、自治体が行う地域再生計画に基づく港湾や漁港の整備に対して、支援を行った。	＜北海道＞ ・利尻島、礼文島、奥尻島において、漁船の安全航行・停泊を図るため、防波堤や係留施設の補修、航路や泊地の浚渫などを実施した。
		＜水産庁＞ ・礼文島等において、漁港の整備を実施した。	＜山形県＞ ・飛島において、水産物の安定供給及び島民の日常生活を支えるため、漁港施設の強靱化を図る事業を実施した。 ・飛島の島民の日常生活を支えるため、また、地域の産業振興を図るため、県道1路線の適切な維持管理を実施した。
		＜国土交通省＞ ・佐渡島等において、港湾整備(改修／新設)を実施した。 ・沖縄県において、道路整備(改修/新設/修繕)を実施した。 ・沖縄県において、空港整備(維持管理/改修/新設)を実施した。	＜新潟県＞ ・粟島漁港における防災機能確保のため、平成29年度より岸壁の耐津波化を順次進めている。
		—	＜東京都＞ ・伊豆南4島(三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島)において、船舶の安全な航行、泊地及び係留施設の有効利用を図るため、岸壁の延伸、防波堤の建設等の改良等を実施した。 ・地場産業である水産業の発展のために不可欠な漁港施設において、多獲性大衆漁を目的とした沖合漁業の振興並びに漁船の大型化に対応するため、施設の改良、泊地の増進、施設の見直し等を実施した。 ・伊豆北5島(大島、利島、新島、式根島、神津島)及び小笠原諸島においても、同様の事業を実施している。
		—	＜石川県＞ ・活動拠点の機能維持を図るため、舩倉島漁港の漁港施設の機能保全を行う事業を実施した。 ・地震・津波の被害を軽減するため、舩倉島漁港の岸壁を改修する事業を実施した。
		—	＜島根県＞ ・国境離島である隠岐諸島の港湾においては、離島と本土を結ぶ航路の維持や旅客機能の強化を図る整備を重点的に行っている。また、長寿命化計画に基づき、定期的な施設点検を行った上で、緊急度の高い施設から順次老朽化対策を行い、港湾の長寿命化を図っている。
		—	＜山口県＞ ・萩市見島において、県道(2路線)の通行を確保するため、維持管理を行った。 ・萩市見島における住民の日常生活を支え、地域の産業振興を図るため、県道の計画的な整備に取り組んだ。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜高知県＞ ・宿毛市沖の島漁港弘瀬・母島地区において、島民の日常生活を支えるため、定期船が発着する岸壁の改良及び泊地の保全施策を検討した。（令和4年3月時点で県単事業2件を実施） ・宿毛市沖の島漁港鶴来島地区において、南海トラフ地震対策の取組として、防波堤の機能強化（粘り強い構造への補強）のための設計を実施した。（令和4年3月時点で漁港施設機能強化事業1件を実施）
			＜長崎県＞ ・対馬、壱岐島、福江島、中通島、小値賀島等、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能確保や、自然的社会的環境の保全を図るため、港湾等の維持管理、改修及び新設等を実施した。
			＜宮崎県＞ ・市木漁港（築島地区）において、本土との往来や漁業者の漁業活動に支障をきたさぬよう、応急維持管理や応急時パトロールを行った。
			＜日南市＞ ・日南市大島において、市道の適切な維持管理を行った。
			＜鹿児島県、市町村＞ ・離島振興法に基づく離島振興事業等により、令和3年度において、西之表港防波堤（種子島）など、有人国境離島地域の港湾等の整備を行った。
			＜沖縄県＞ 南大東島、渡名喜島、池間島、波照間島等において、漁業活動の拠点となる漁港の整備を行った。
	・海上輸送ルートの安全確保及び船舶交通の被害の防止が図られるよう、有人国境離島地域の港湾又は漁港への入港に必要な航路標識について、国（海上保安庁）は、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。	＜海上保安庁＞ ・領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動に利用される有人国境離島地域内の港湾、漁港への入港に必要な航路標識の機能を維持するための整備を実施した。	—

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
4 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止	・国(海上保安庁)は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の強化を推進し、戦略的海上保安体制を構築する。	＜海上保安庁＞ ・尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備や海洋監視体制の強化、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化等を推進し、戦略的海上保安体制の構築を進めた。	—
	・国(防衛省)は、「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」に基づき、自衛隊の装備品の能力向上等を図る。	＜防衛省＞ ・海峡監視用レーダーの更新(上対馬及び壱岐)を実施した。	—
	・国(水産庁、海上保安庁)及び地方公共団体は、漁業者とも協力して、外国漁船の違法操業への監視等を行う。	＜水産庁＞ ・漁業者から外国漁船等に関する情報提供の協力を得つつ、対馬、隠岐諸島等の周辺海域を含む我が国排他的経済水域において、外国漁船の漁業取締りを実施した。	＜北海道＞ ・道周辺海域において、水産多面的機能発揮対策では、「国境・水域の監視」や「海の監視ネットワーク強化」の活動により、環境異変の状況や不審船等の監視を行った。
		＜海上保安庁＞ ・関係機関のほか地元漁業者等の地域住民との連携・協力を図るとともに、外国漁船の違法操業に的確に対応するために必要な要員や巡視船艇・航空機の増強、資機材の整備を進め、情報収集・分析活動に基づく違法操業を行う外国漁船の的確な監視・取締りを実施した。	＜宮城県＞ ・本県漁業取締船により金華山周辺等の各海域における漁業取締を行い、漁業の秩序を図った。 【年間運航日数実績】「うみわし」212日、「うみたか」214日
			＜山形県＞ ・飛島周辺の漁業取締業務を実施し漁業秩序の維持を図った。 【漁業取締実績】14回
			＜佐渡市＞ ・漁場監視等を行う漁業集落に対し、外国漁船の違法操業への監視等に係る補助を行った。
			＜輪島市＞ ・漁業関係者が会員となっている輪島沿岸警備協力会及び門前町沿岸警備協力会に対し、その運営に対する補助を実施した。 ※警察署と沿岸警備協力会員の連絡、通報及び会員相互の協力体制を確立し、不法入国等の早期発見、検挙などにより、沿岸地域の安全を図るもの。
			＜東京都＞ ・漁業調査指導船は各海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図っている。 【年間運航日数実績】 「みやこ」(広域海域)200日、「興洋」(小笠原海域、沖ノ島島海域)180日、「たくなん」(伊豆諸島南部海域)170日、「やしお」(伊豆諸島北部海域)170日

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜島根県＞ ・隠岐諸島周辺海域において漁場機能の維持管理を図るため、外国船漁船等による投棄漁具、放置漁具の回収及び監視作業等を実施した。 ・隠岐諸島周辺海域において漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大を支援するため、外国漁船の操業及び漁場形成等を調査し、関係機関及び漁業者等へ情報提供を実施した。 ・島後、知夫里島の周辺海域において、漁業者等を構成員とする活動グループ（隠岐の島町海域監視協議会、知夫村海守隊）による水域監視及び国境監視の活動を実施した。
			＜山口県＞ ・関係機関と協力し、萩市見島の沖合海域について、外国漁船に係る情報収集や監視等を行った。
			＜長崎県＞ ・外国漁船の操業により影響を受けている水域において、我が国の漁業者の安全と操業秩序の維持及び操業機会の回復・拡大をはかるため、令和3年8月より、漁業者の外国漁船の操業状況等を調査する取組に対する支援が行われた。（対馬・壱岐・五島地区18漁協、268隻が事業に参加）
			＜対馬市＞ ・対馬周辺海域について、地元漁船を借上げ、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、情報収集者が操業船・取締船への情報提供を行うことにより、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			＜壱岐市＞ ・壱岐島周辺海域について、国内外漁船の不法操業並びに密漁船の監視活動を行い、国内漁船の操業及び我が国漁場周辺における操業維持確立を図った。
			＜五島市＞ ・関係機関で組織された「下五島地区沿岸協力会」の総会において、沿岸における密出入国、密貿易、密漁等の予防、検挙等の協力体制について確認するとともに、パレード等において啓発活動を実施した。
			＜宮崎県＞ ・大島・築島両島周辺海域を含めた県内全海域において、通常の漁業取締り及び警戒活動を通じて、断続的な警戒活動を行った。
			＜鹿児島県＞ ・有人国境離島地域の周辺海域を含めた本県海域について、漁業者等とも連携し、外国漁船の違法操業への監視等を行った。
			＜沖縄県＞ ・本県漁業取締船「はやて」により本県周辺海域を巡回し、漁業監視を行った。 ・漁業指導監督用通信業務を漁業無線局に委託し、外国漁船等の情報を県内所属漁船に提供した。 ・外国漁船の情報が得られるよう、沖合や遠方に出漁する漁船への無線機導入の補助を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
５ 広域の見地からの連携	・国（防衛省、海上保安庁、警察庁）及び地方公共団体は、有人国境離島地域における災害を始めとした各種事態を想定し、本土も含めた関係機関が連携して活動できるよう訓練を行い、対処能力の維持・向上を図るよう努めるものとする。また、国（内閣府及び関係省庁）及び地方公共団体は、そのような事態において関係機関が必要な連携を円滑に行うためには、どのようなことに配慮して保全施策を講ずるべきかなどについて、関係する施策の現状を踏まえ検討する。	<防衛省> ・令和3年11月に沖縄県において、離島における突発的な大規模災害への対処について、実動により離島統合防災訓練を実施し、自衛隊の離島災害対処能力の維持・向上及び防災関係機関との連携を強化した。 ・令和3年11月に自衛隊統合演習（実動演習）を種子島等で実施した。	<北海道> ・北海道地域防災計画において、防災に関する教育の普及推進を図るものとされていることから、オンラインを活用した研修を行うとともに、YouTubeを活用し、防災知識の普及・啓発を図った。 ・礼文町において、新型コロナウイルス等の感染症がまん延した状況における大規模自然災害の発生を想定した感染症対策を講じた避難所開設・運営訓練及び支援物資の輸送・受入を行う物資輸送訓練を実施した。
		<警察庁> ・有人国境離島地域を管轄する都道府県警察は、関係機関と連携して各種災害対応訓練を実施するなど、対処能力の維持・向上に努めた。	<佐渡市> ・防災計画に基づき、関係機関と連携して、防災意識の向上と対処能力の維持向上を図った。
		<海上保安庁> ・自衛隊や警察、地方公共団体等の関係機関と連携し、各種災害対応訓練を実施した。	<石川県> ・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の全国一斉情報伝達試験を3回実施し、舩倉島を含む輪島市全域において、防災行政無線の正常動作を確認した。【Ｊアラート試験実績】5/19、10/6、2/17
		<内閣府> ・関係省庁と連携し、衛星画像等による国境離島の状況把握を実施した。	<東京都> ・例年11月頃に、都及び各町村において総合防災訓練（津波対策・図上訓練等）を実施し、非常時における町村と都の連絡体制などに関し訓練を実施しており、令和3年度については、都と島しょ地区全町村で図上訓練を実施した。
			<島根県> ・隠岐の島町、西ノ島町において大規模災害が発生した場合を想定して、初動対応、情報収集員派遣に関する訓練を町村・管内警察署及び中国電力ネットワーク（株）の協力を得て島根県が実施した。 ・隠岐諸島において、沿岸不審事案を認知した際、必要な情報を迅速かつ有効に共有して各種対策を講じ、住民の安全・安心を確保するため、隠岐諸島沿岸警備ネットワーク会議を組織している。【構成員】島根県（警察含む）、隠岐海上保安署、神戸税関税関支署西郷監視署、町村
			<山口県> ・関係機関と連携し、緊急搬送体制について確認を行った。 ・12月に萩市見島支所長と近年の島内の災害発生状況等について情報収集、意見交換を行った。

Ⅱ 有人国境離島地域の保全

Ⅱ-2 有人国境離島地域の保全に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜長崎県＞ ・自衛隊、海上保安庁、警察本部等の参加のもと12/4に内閣府及び壱岐市を含む関係市が参加した原子力防災訓練を開催した。 ・災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等の諸施策を総合的かつ計画的に推進し県の防災体制を確立するための「長崎県地域防災計画」を検討・作成するための長崎県防災会議を開催したほか、安全連絡会（原子力防災に関する）を壱岐市を含む関係市で開催した。県国民保護訓練（TV会議方式）で武力攻撃事態における国民保護について今後検討すべき内容を共有した。 ※令和3年度国民保護訓練は五島市で実施することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ＜五島市＞ ・五島市で大規模災害が発生したとの想定で、7月に五島市、航空自衛隊、海上保安署、五島警察署等の関係機関と連携し、被害情報収集訓練や行方不明者捜索救助訓練等の防災訓練を行った。 ＜日南市＞ ・大島を有する日南市において、市民向けに防災講話や防災会議等を実施した。 ＜串間市＞ ・築島を有する串間市において、土砂災害訓練、総合防災訓練を行った。 ＜鹿児島県＞ ・三島村の薩摩硫黄島住民の島外避難が必要となった事態を想定し、関係機関相互の協力体制の確立及び住民の防災意識の高揚を図るため、離島防災訓練を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した（三島村共催）。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体																																																								
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況																																																								
1 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化 (2)講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、離島住民及びこれに準ずる者を対象に、特定有人国境離島地域とその他の本邦の地域及び特定有人国境離島地域内を連絡する航路・航空路の運賃等を低廉化する。	—	<北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県> ・特定有人国境離島地域のある8都道県15地域(北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県)において地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、本土と特定有人国境離島地域を結ぶ離島住民向けの航路についてJR運賃並、航空路について新幹線運賃並の運賃低廉化を実施した。 【令和3年度実績】 【航路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・江差-奥尻(フェリー)</td><td>2,910 円 →</td><td>1,570円</td><td>19,007人(奥尻)</td></tr><tr><td>・新潟-佐渡(JF)</td><td>6,250円 →</td><td>2,790円</td><td>94,235人(佐渡)</td></tr><tr><td>・輪島-舩倉島(フェリー)</td><td>2,300円 →</td><td>995円</td><td>838人(舩倉島)</td></tr><tr><td>・見島-萩(フェリー)</td><td>1,970円 →</td><td>910円</td><td>17,975人(見島)</td></tr><tr><td>・博多-対馬(JF)</td><td>7,250円 →</td><td>4,540円</td><td>27,415人(対馬)</td></tr><tr><td>・鯛之浦-長崎(高速船)</td><td>4,980円 →</td><td>2,580円</td><td>24,796人(五島列島)</td></tr><tr><td>・鹿児島-西之表(JF)</td><td>8,800円 →</td><td>5,200円</td><td>81,494人(種子島)</td></tr></tbody></table> 【航空路】(以下、主な区間) <table><thead><tr><th>(区間)</th><th>(普通片道)</th><th>(低廉化後)</th><th>(住民の延べ利用人数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・利尻-丘珠</td><td>24,600円 →</td><td>11,800円</td><td>6,098人(利尻・礼文)</td></tr><tr><td>・羽田-八丈島</td><td>22,500円 →</td><td>13,800円</td><td>16,855人(伊豆南部)</td></tr><tr><td>・隠岐-出雲</td><td>14,100円 →</td><td>5,600円</td><td>9,781人(隠岐諸島)</td></tr><tr><td>・宮崎-長崎</td><td>10,300円 →</td><td>5,000円</td><td>25,537人(宮崎)</td></tr><tr><td>・鹿児島-種子島</td><td>14,500円 →</td><td>7,100円</td><td>8,099人(種子島)</td></tr></tbody></table> ※航空路運賃については、普通旅客運賃から航空事業者による特定有人国境離島地域住民を対象とした割引額を控除した金額から低廉化を実施している。	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・江差-奥尻(フェリー)	2,910 円 →	1,570円	19,007人(奥尻)	・新潟-佐渡(JF)	6,250円 →	2,790円	94,235人(佐渡)	・輪島-舩倉島(フェリー)	2,300円 →	995円	838人(舩倉島)	・見島-萩(フェリー)	1,970円 →	910円	17,975人(見島)	・博多-対馬(JF)	7,250円 →	4,540円	27,415人(対馬)	・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円 →	2,580円	24,796人(五島列島)	・鹿児島-西之表(JF)	8,800円 →	5,200円	81,494人(種子島)	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)	・利尻-丘珠	24,600円 →	11,800円	6,098人(利尻・礼文)	・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	16,855人(伊豆南部)	・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	9,781人(隠岐諸島)	・宮崎-長崎	10,300円 →	5,000円	25,537人(宮崎)	・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	8,099人(種子島)
	(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																							
・江差-奥尻(フェリー)	2,910 円 →	1,570円	19,007人(奥尻)																																																								
・新潟-佐渡(JF)	6,250円 →	2,790円	94,235人(佐渡)																																																								
・輪島-舩倉島(フェリー)	2,300円 →	995円	838人(舩倉島)																																																								
・見島-萩(フェリー)	1,970円 →	910円	17,975人(見島)																																																								
・博多-対馬(JF)	7,250円 →	4,540円	27,415人(対馬)																																																								
・鯛之浦-長崎(高速船)	4,980円 →	2,580円	24,796人(五島列島)																																																								
・鹿児島-西之表(JF)	8,800円 →	5,200円	81,494人(種子島)																																																								
(区間)	(普通片道)	(低廉化後)	(住民の延べ利用人数)																																																								
・利尻-丘珠	24,600円 →	11,800円	6,098人(利尻・礼文)																																																								
・羽田-八丈島	22,500円 →	13,800円	16,855人(伊豆南部)																																																								
・隠岐-出雲	14,100円 →	5,600円	9,781人(隠岐諸島)																																																								
・宮崎-長崎	10,300円 →	5,000円	25,537人(宮崎)																																																								
・鹿児島-種子島	14,500円 →	7,100円	8,099人(種子島)																																																								
・航路事業者が将来の船舶建造のために現行の旅客運賃を引上げようとする場合には、地方公共団体は、地域社会維持交付金を活用して、一定の条件の下、これに伴う運賃負担増を抑制できることとする。	—	—																																																									

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	・特定有人国境離島地域を含めた離島におけるガソリンの流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため離島のガソリン流通コスト対策事業（資源エネルギー庁）により、輸送形態と本土からの距離を踏まえた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を継続する。	＜経済産業省＞ ・離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給確保のため、特定有人国境離島地域を含めた離島における本土より割高な流通コスト相当分に対する支援を実施した。（47島（佐渡島、対馬、種子島等）を対象に支援）	—
	・離島地域は石油製品の流通コストの高さに加え、自然現象により安定供給上の問題もあることから、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業（資源エネルギー庁）を通じて、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化、安定供給対策の検討・策定の支援を継続し、このうち特定有人国境離島地域からの申請については優先的に採択する。	＜経済産業省＞ ・離島における石油製品の安定供給や流通合理化のための対策の策定支援を実施した。（1島（隠岐の島）を対象に支援）	—
	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）及び離島活性化交付金（国土交通省）を活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。	＜内閣府＞ ・eコマース等の拡大で、特定有人国境離島地域における生活物資の調達実態が近年変化していることから、同地域での生活物資の調達実態（物価、配送料等）を把握するための調査を実施した。	＜礼文町、利尻町、利尻富士町、奥尻町＞ ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：18 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、その他の水産品 ・移入：輸送用容器 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：13 ・移出：魚介類（塩蔵、乾燥もの）、その他の水産品、水、製材、原木 ・移入：輸送用容器（発泡スチロール、段ボール、プラスチック容器等） ＜佐渡市＞ ①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・事業実施者数：28 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）、米、果物類等 ・移入：炭酸ガス、輸送容器（発泡スチロール）、飼料等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数：26 ・移出：原木、その他の水産品、飲料、電気機械、農産加工品 ・移入：ガラス製品、その他の化学薬品、その他の輸送用容器 ＜輪島市＞ ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数：1 ・移出：魚介類（生鮮、冷凍もの）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
		—	<海士町、西ノ島町、隠岐の島町、知夫村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:44 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類、米 ・移入:畜産用飼料、魚函、魚介類(生鮮・冷凍もの) ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:6 ・移出:その他水産物(海藻)、飲料、原木、製材 ・移入:その他の食料工業品(食塩) <萩市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:1 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、米類等 ・移入:発砲スチロール、肥料等 <対馬市、壱岐市、佐世保市、小値賀町、西海市、新上五島町、五島市> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:135 ・移出:魚介類(生鮮、冷凍もの)、野菜類、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、他に分類されない農産品等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:54 ・移出:チップ材、丸太、製材等 ・移入:小麦、ガラス製品、製造食品等 <薩摩川内市、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、三島村、十島村> ①地域社会維持交付金 ・事業実施者数:195 ・移出:いも類、魚介類(生鮮、冷凍もの)、鳥獣類等 ・移入:動植物性製造飼肥料、その他の輸送用容器等 ②離島活性化交付金 ・事業実施者数:28 ・移出:木材チップ、製材、原木等 ・移入:その他の輸送用容器、ガラス製品、合成樹脂等、原木等

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.1 農林水産業の再生 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）、離島活性化交付金（国土交通省）を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や戦略産品開発の支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度化機材等の導入等を積極的に支援する。	－	<佐渡市> ・漁業者等で構成する漁業集落において、加工品の製造するために必要な機材の導入、鮮魚出荷用の保冷車等の導入、活魚出荷のための活魚水槽の導入などを支援した。
			<東京都> ・農業者への支援については「東京都山村・離島振興施設整備事業」により、耐風強化型パイプハウス等の導入に対する補助を行った。また、現地からの相談に応じ、各種専門家を派遣し、販路開拓、販売促進等について農業経営の改善に向けた助言指導や助成等を行った。
			<知夫村> ・最新の冷凍技術や多様な加工設備を有した水産物加工冷凍施設を整備した。（R1年度設計、R2～R3.7施設整備、R3年度稼働開始）
			<長崎県> ・産地と島内外の食品加工事業者とのマッチングや6次産業化を促進するため、五島、壱岐、対馬地域で計5回交流・研修会を実施した。 ・県産水産物販売力強化を図るため、県漁連等が行う水産バイヤーと産地が連携した売れる商品づくり、大消費地等で開催される商談会や、スーパー・量販店でのフェア開催、機器整備等に対する支援を実施した。 ・各養殖産地の特徴を活かした国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループの共同取組等を取りまとめた「養殖産地育成計画」を7地区（離島地域を含む広域計画を含む）において策定し、生産性向上のための筏等施設の増設や身質・生残率向上等の取組を支援した。
			<対馬市> ・輸送コスト対象外の事業費について、肉用牛出荷導入事業（対馬市単独）として、JAが島外家畜市場へ肉用牛を出荷する輸送経費の1/2（上限10万円）、島外家畜市場から導入する雌牛の輸送経費の1/2（上限10万円）を助成することで畜産農家の経営向上・維持を図った。
			<新上五島町> ・町農業振興奨励事業【畜産振興事業（流通対策）】（町単）を活用し、子牛等を家畜市場等へ出荷する際の流通経費等に対して、生産者の負担を軽減するため助成を行った。 ・町農業振興奨励事業【農業振興事業（農産物出荷奨励）】（町単）を活用し、共販を目的とする主要作物（いんげん、青果用つわ、湯がきカンコロ）の出荷に要する経費の一部を助成することにより、出荷農家の生産意欲の向上を図り負担軽減を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
・市町村、都道府県がそれぞれ協力して、地方創生推進交付金（内閣府）及び地域社会維持交付金を活用し、地域商社の設立・運営を図る取組を検討・促進する。	—		<山口県> ・地域商社をはじめ、市町、物産、農林水産関係団体等との連携による「オールやまぐち」の取組として開発した、見蘭牛を使用したご当地商品について、ECサイトによる売り込みを実施した。
			<長崎県> ・食品流通の専門家を活用し、しまの地域商社の取組等による販路拡大を支援したほか、しまの生産者の事業拡大を伴走型で支援した。
			<対馬市> ・しまの地域商社として、地域の生産者と連携し、生産力向上、商品力強化、物流拠点構築、販路開拓・拡大を行い、水産加工業の活性化及び「しまの産品」の生産・販売力の向上を目的とした取り組みに対して支援を実施した。（一般財団法人対馬地域商社への補助） 【決算】売上高109,033千円、当期純利益6,574千円 【活動実績】 ・新商品開発：1品目（クエ鍋セット） ・直売店における島内生産者の産品取扱い ・商談会・イベント出店：6回（大阪、福岡、長崎）
			<壱岐市> ・地域商社の運営費を支援し、販路開拓・拡大等の取組を行った。 【売上実績】32,349千円 ・福岡県での物産展出展、通販サイトの商品構成や価格帯の見直しを実施した。
			<新上五島町> ・特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に設置された一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し地方創生推進交付金を活用し支援を実施した。 【販売実績】117,743千円（目標額：120,000千円に対し、98.1%の達成率） ・ECサイトでの販売を強化するため、情報発信の方法や頻度の改善、各種キャンペーンの実施を行った。
			<五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに、大都市圏への営業職員の配置と商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。また、五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 【実績】 ・R3集荷による取引先数：13件 取引額：10,305,883円 ・R3商談件数：152件 売上額：5,728,698円 ・R3営業件数：235件 売上額：34,880,621円

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
	・国（農林水産省）は、農林水産業の新規就業者対策、6次産業化支援対策等の予算措置について優先採択枠を設定し、地域の要望に応じて予算配分の拡大を図ることとし、地方公共団体等は積極的にこれらの事業を活用していくものとする。 ・若年層のみならず、中高年層の間でもリタイア後に特定有人国境離島地域にUIターンをして新たに就業するニーズが根強くあり、このようなことも踏まえ、地方公共団体は、既存の事業も柔軟に活用しながら、担い手の確保、育成を計画的に行っていくものとする。	<水産庁> ・特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、漁業者等が行う藻場等の保全、漁業・農業の新規就業者対策、地域住民等による森林の保全管理等の取組に対する支援を実施した。 ・このうち経営体育成総合支援事業においては、漁業の就業者対策として、漁業現場での長期研修を支援した。	<礼文町> ・都市部で開催される漁業就業支援フェアに参加、離島の優先採択枠を活用し、長期研修実施への積極的な取り組みを行った。
			<利尻町> ・水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において漁業就業支援フェアへ参加し、2名とマッチングすることに成功し国の長期研修に移行した。引き続き農林水産省の新規就業者対策予算を活用する。 ・離島漁業再生支援交付金事業（種苗、藻場の保全、担い手確保等）担い手確保のため、漁業就業支者支援フェアへ出席 ・離島漁業新規就業者特別対策交付金事業 新規就業者に対する漁船、漁具等のリース料支援。R3年度新規6件。 ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金・雇用を創出するための取組 H29年度からの継続2件、H30年度からの継続6件、R2年度からの継続2件、R3年度新規0件
			<利尻富士町> ・水産業再生の取組を加速化するため、利尻地域漁業就業者対策協議会において札幌市で開催された漁業就業支援フェアへ令和4年2月に本町分の受入漁家5件が参加し、受入漁家の仕事内容等の受入条件及び町の支援体制等を連携してPRした結果、4名の研修生が漁業研修を実施している。 ・漁業後継者を育成するため、3名に対し磯船を贈呈した。 ・漁業全体の安定的な発展を図るため、2名に対し実施研修奨励金を支給した。
			<新潟県> ・若年層の農林水産業及び建設業に対する理解促進を図り将来の職業選択の参考としてもらうため、佐渡総合高校生2学年全員（93名）を対象に、座学で農林水産業と建設業等の職業紹介講話を開催した。島内高校生を対象に農林水産業及び建設業の現場等の視察・体験会を実施した。また、首都圏でのUIターンセミナーなどに佐渡移住者経験者を派遣し佐渡暮らしをPRした。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
			<佐渡市> ・農業次世代人材投資資金 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援した。【実績】17人 ・新規漁業就業者支援事業補助金 漁業研修に取り組む研修生と指導を行う先輩漁業者に対して支援を行うと共に研修終了後に独立して経営を始めたばかりの漁業者に対し支援した。【実績】8人
			<輪島市> ・舳倉島集落が行う藻場の保全（磯焼け対策）や漁業資源確保（アワビ・サザエの稚貝放流、タコ駆除）、所得向上（塩製造、水産加工品開発）の取り組みに対する支援を行った。 ・新人海女の技術習得に対する支援を実施した。
			<東京都> ・都単事業である「東京都山村・離島振興施設整備事業」の補助率は、都市的地域を対象とした補助事業（1/2）と比較し高率（3/4）としている。伊豆諸島南部地域において、農水省が実施する新規就業者対策交付金の優先採択を受けており、都漁連等が利用した。 ・島しょ地域（三宅島、八丈島）のシルバー人材センターに対して、引き続き町村を通じた補助を行うことにより、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保した。
			<島根県> ・新規就農者を確保するため、町村ごとに作成した就農支援プログラム（マニュアル）を就農相談等に活用し、令和3年度は隠岐地域で10名（うち雇用就農3名）が就農した。 【就農状況】海士町2名、西ノ島町3名、知夫村1名、隠岐の島町4名（うち雇用就農3名） ・林業の就業者確保するため、島根林業魅力向上プログラムに沿った就労改善を支援し、令和3年度は隠岐地域で11名の新規就業者を確保した。 ・新たに漁業に参入し、漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業現場での研修や漁業活動に必要な知識・技術の習得を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
			＜山口県＞ ・新規就農者を確保するため、募集から技術研修、研修後の定着までの一貫した支援を強化するなど、地域への定着を促進した。 ①新規農業就業者定着促進事業 ・(公財)やまぐち農林振興公社等と連携し、就業希望者に対する相談活動や県内外でのガイダンス等における就業希望者の掘り起し、首都圏における新たな就農相談会等の開催によるPR強化、現地見学会やHP等による就業希望者に対する情報発信等を実施した。 ・多様な人材を地域農業・農山村の新たな担い手として幅広く受入れ、多くの人材育成を図るため、やまぐち就農支援塾(農業大学校)において農業情報や技術習得を図るための基礎研修及び長期の就農準備研修を実施した。法人就業コースにおいて、社会人研修として、栽培、経営、機械操作等の法人就業に必要な技術習得のための研修を実施した。また、就農に向けた研修を行っている者に対し年間150万円(最長2年間)を交付し、現地において、研修生を受け入れた先進農家等に対し、6万円/月を助成した。 ・地域における円滑な就農を促進するため、受入体制や研修体制の整備を行った。また、新規就農者の初期の経営安定を図るため、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付を行い、集落営農法人等を受け皿とした就業者の確保・定着のため、新規就業者を受け入れた法人を支援する定着支援給付金制度を創設し、5年間の定着支援給付金を支給した。 ②移住就農加速化事業 ・大都市圏就農相談会: 年16回(東京・大阪・福岡他)、延べ参加者数195人 ・県内産地視察: 年7回、延べ参加者数66人 ・現地就農体験: 2市で3名が事業活用(体験期間3ヶ月・6ヶ月) ＜長崎県＞ ・農協の生産部会などが新規参入者等を受け入れ、技術支援等により就業定着を図る受入団体等登録制度の充実・強化や産地の担い手確保に向けた検討を進め、就業希望者を地域に呼び込む仕組みを強化するとともに、就業相談等の相談窓口のワンストップ化による支援やUターン者等の就業希望者に対する実践的な技術習得研修、農業次世代人材投資資金の交付等を実施した。 【実績】新規就業・就業者70名(対馬9名、壱岐島28名、五島列島40名) ・高校生への林業説明会、安全教育・指導などを実施した。(高校生への林業説明会: 参加者85名(新上五島町)、林業安全講習・安全指導: 受講者2名(壱岐市)、林業安全講習・安全指導: 受講者60名(対馬市))。 【実績】新規就業者12名(対馬8名、壱岐島2名、五島列島2名) ・長崎県の国境離島地域における新規漁業就業促進の取組を加速化するため、漁業人材育成総合支援事業により研修生の指導者に研修費用を助成し、16名(対馬6名、壱岐4名、五島列島6名)の就業を支援した。 ・長崎県の国境離島地域における幅広い新規漁業就業者確保のため、県では市町と連携してひとが創る持続可能な漁村推進事業を実施し、就業マッチングや就業実践研修費用の助成等により、39名(対馬21名、壱岐3名、五島列島14名、西海1名)の就業を支援した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
			<対馬市> ・市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、対馬市漁業あとり育成事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど、平成27年4月から4人の就業を支援した。
			<沓崎市> ・市単独事業では幅広い新規漁業就業者確保のため、漁業後継者対策事業により、漁家子弟に対する就業実践研修時における生活費等を助成するなど平成29年4月から3人の就業を支援した。
			<小値賀町> ・農業及び水産業の担い手確保を目的として、地域おこし協力隊制度を活用した農業及び水産業の研修事業を実施した。任期は農業は1年、水産業は2年で、任期終了後は、それぞれ農業は小値賀町担い手公社の研修2年間に移行、水産業は県の漁業担い手確保推進事業2年間に移行し、それぞれ3～4年間の研修を実施し、就業を目指して実施した。 ①農業は、1名が令和元年10月から園芸農家を目指して担い手公社研修生としての農業研修を修了し、令和3年10月に新規就農を果たした。 ②水産業は、1名が令和元年5月から地域おこし協力隊制度を活用して、漁業研修を修了し、令和3年7月に新規就業を果たした。 ③水産業は、令和2年4月から新たに1名が漁業研修を開始しており、地域おこし協力隊の要件外のため、町単独事業として2年間の研修事業を実施している。令和4年5月から県研修事業を開始し、令和6年5月からの新規就業を目指している。
			<新上五島町> ・長崎県農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用し、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している認定新規就農者2名に対し、経営が軌道に乗るまでの間の支援を実施した。新規就農者である肉用牛経営は、青年等就農計画目標の繁殖牛30頭から現在42頭と順調に成果がでており、直接支援は令和3年度で終了するので、今後は関係各者と連携しフォローアップにつとめる。また、令和3年2月から新たに1名就農者が増え、今後は青年等就農計画目標に即して甘藷や露地野菜等の耕作面積214aを目指し、現在は約80aを経営している。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
	・地方公共団体は、働き手不足の課題については、島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—	＜東京都＞ ・東京都シルバー人材センター連合((公財)東京しごと財団)において都内の各センター会員の人材情報を集約し、人材情報バンクとしてホームページ等に掲載している。(令和4年3月末時点 八丈島273件)
			＜島根県＞ ・特定地域づくり事業協同組合の設立を支援するため、設立に要する初期経費を県単独事業により支援した。【実績】西ノ島町、知夫村
			＜海士町＞ ・特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和3年度中に派遣先組合員数も増加した。 【実績】 派遣先組合員:15事業者(設立時より10事業者増) 派遣職員数:6名(令和4年5月1日時点)
			＜知夫村＞ ・特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 【実績】 派遣先組合員:6事業者(設立時より1事業者増) 派遣職員数:3名(令和4年5月1日時点)
			＜長崎県＞ ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システムとは、認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組みのこと。

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(フォローアップ表)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
3 雇用機会の拡充等 3.2 民間事業者等の 創業・事業拡大等の促進	・地方公共団体は、地域社会維持交付金(内閣府)を活用して、民間事業者等が雇用増に寄与する創業・事業拡大を行う場合に必要な直接的な事業資金(設備資金、運転資金)を支援する。	<内閣府> ・特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業・事業拡大を行う民間事業者等に対して必要な事業資金(設備資金、運転資金)への支援を実施した。	<礼文町> ・雇用機会拡充事業について、令和2年11月27日～令和3年1月15日と令和3年7月30日～8月31日で公募を行い、1件が採択となった。
			<利尻町> ・雇用機会拡充事業について、令和2年12月から公募を行い、2事業者を採択事業として認定し、令和3年4月1日に事業着手した。 ・令和4年度分については、令和3年11月22日から令和4年1月21日までの期間で公募を行い、3事業者を採択事業として認定した。
			<利尻富士町> ・雇用機会拡充事業を活用し、事業実施者の公募を行い1件を採択し、必要な事業資金の補助金を交付した。
			<佐渡市> ・雇用機会の拡充、移住定住の促進を図るため、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して事業資金の一部支援を実施した。(4月～2月) 【実績】 ・採択事業件数:70件(うち継続15件) ・雇用人数:計画95名→実績117名 ・事業例 佐渡島産品のブランド化による販路拡大と雇用拡大 宿泊施設を改修し、ワーケーション事業を実施
			<八丈町> ・事業拡大1件、創業1件の支援を行った。
			<三宅村> ・事業拡大1件の支援を行った。
			<青ヶ島村> ・事業拡大(特定経営基盤維持推進事業)1件の支援を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜島根県＞ ・雇用機会の拡充を図るため、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を支援した。 ①海士町9件(うち継続7件)(リネンサプライ、土産菓子製造、飲食業、宿泊業等) ②西ノ島町3件(コンサルティング事業、レンタカー事業) ③隠岐の島町3件(うち継続1件)(宿泊業、水産物加工等) ④知夫村4件(うち継続1件)(菓子製造販売、水産加工、飲食業等) 【実績】 ※雇用人数(計画→実績):22名→13人(充足率59.1%)(海士町6名→4名、西ノ島町4名→3名、隠岐の島町4名→3名、知夫村8名→3名)
			＜萩市＞ ・見島における持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的として、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助し、雇用機会の拡充を図るための制度を整備した。【実績】1件
			＜長崎県＞ ・民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援した(令和3年度は長崎県の特定有人国境離島地域において186件を実施※地方創生推進交付金活用含む)。 【実績】 ※雇用人数(計画→実績):186人→144人(充足率77.4%)(対馬市50人→40人、壱岐市37人→29人、五島市61人→43人、新上五島町26人→22人、小値賀町11人→9人、佐世保市1人→1人、西海市0人→0人) ※実施した事業の例 ・漁業を営む事業者が、加工設備等を導入し、穴子加工品の生産量を拡大すると共に、ネット販売を強化する。また、店舗内を改修することにより加工場を設置し、観光客向けに調理体験を出来るようにする。 ・島内で2店舗スーパーマーケットを運営する事業者が、現在、新規建設中のスーパーマーケット本店において冷蔵設備等を導入し、ご当地パン、お土産コーナー、生産者コーナーを展開する。 ・島内ホテルの開発及び開業準備業務を行う事業者が、厨房機器や送迎車両等を導入し、旧保養所を活用したホテル及びカフェレストランを運営する。 ※雇用機会拡充事業による雇用創出以外にも、各種交付金等を活用した新規雇用人数として新たに27人の雇用を創出した。
			＜薩摩川内市＞ ・コワーキングスペースを併設した土産物店の創業、甕島独自の観光土産品販売店の創業、海上タクシー、観光船サービス及び漁師体験メニューの開始による販路拡大等の幅広い分野の創業・事業拡大の取組に対し支援した。 【実績】採択件数:3件、雇用人数:計画3人→実績3人

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜西之表市＞ ・サテライトオフィスの設置によるコワーキングスペース整備等の創業支援をした。【実績】採択件数：4件、雇用実績：8人
			＜中種子町＞ ・種子島の農林水産業一次産品及び加工品の新たな販路開拓、一般用と医療用受け入れによるクリーニング設備投資、農産加工品を製造販売するためのキュアリング施設設備を投資した。
			＜屋久島町＞ ・水産加工品を製造、販売するための設備投資を行い、生産向上売上増を図るための取組を支援した。 ・新たに空間音響技術を導入し、既存サービスの付加価値を高める取組を支援した。
			＜三島村＞ ・実施した1件から新たに従業員3名の雇用創出を図ることができ事業拡大に繋がったとともに、島外の出身者であったため、人口増加や地域活性化へも繋げることができた。
	・国(内閣府)は、新たに創設した、金融機関が島内事業者等に融資する事業資金について利子補給を行う制度(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金(以下「利子補給金」という。))により創業・事業拡大を更に促進する。	＜内閣府＞ ・特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、創業・事業拡大を行う民間事業者等に対するスタートアップ融資を行う金融機関に対して、利子補給を実施した。	—

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
	・同交付金及び利子補給金の対象は、特定有人国境離島地域の雇用増に直接的につながるのであれば、事業所が島内、島外にかかわらず対象となり得ることから、地方公共団体においては、島内外の産業団体、金融機関等とも密接に連携しながら、島内外を問わず広く同交付金に関する制度周知を図り、事業者公募等を行い、島内外の人々の事業意欲を喚起するものとする。	—	<利尻町> ・雇用機会拡充事業の公募に合わせ、制度説明会等で周知・説明をおこなった。 <利尻富士町> ・雇用機会拡充事業の公募に合わせ、希望する事業者への制度説明会を行った。 <佐渡市> ・同交付金を広く周知しより多くの事業を掘り起こすため、佐渡市HP等により情報発信すると共に事前相談を実施した。 <八丈町> ・町HPで告知、商工会・観光協会等に周知依頼をし、個別相談を実施した。 <三宅村> ・広報・村HPで告知をした。 <島根県> ・各町村において、HPにより雇用拡充事業の公募を実施した。また、公募要領上において、利子補給制度を周知した。 <萩市> ・市HPにおいて雇用拡充事業の公募を実施した（令和3年7月5日～30日、令和4年1月11日～2月10日）。 <長崎県> ・新聞広告や、県HP、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 <対馬市> ・市HP及び市報掲載、ケーブルテレビ、SNSによる制度周知を図るとともに令和3年度第2回公募の説明会を令和3年7月に、令和4年度第1回公募説明会を令和3年12月に、対馬北部、中部、南部および福岡市で実施した。 ・長崎県対馬振興局及び対馬市の農、水、商関係部局と雇用機会拡充支援事業推進ワーキング部会を設置し、各業種ごとの関係部局においても関係者への周知を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜壱岐市＞ ・市HP及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、島内及び福岡市内において制度説明会等を開催し、周知を図った。 ・商工会とも連携を図り、商工会員事業者への制度周知に努めた。
			＜小値賀町＞ ・町HPへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会を開催、商工会への周知、窓口での個別相談への対応により周知を図った。 ・事業者の事業拡大、経営安定に資することを目的に、商工会、金融機関と協議し、運転資金の貸付限度額等を見直した。また、利子補給補助と併せて、事業者への周知を行った。
			＜新上五島町＞ ・町HPへの掲載・広報誌による制度周知を図るとともに説明会・個別相談会を計4回開催した。また、町内事業者とのつながりが強い商工会や地域支援センターと連携することで、事業者の掘り起こしや制度案内などを実施した。
			＜五島市＞ ・島内での個別相談会の実施、市HP掲載等のほか、国内有数のプレスリリースサイト「PRタイムズ」を活用し、島内外への制度周知を図った。
			＜西海市＞ ・市の広報誌やHPに掲載、制度の周知をおこなう。また地区長との意見交換会や町内回覧を行い、制度への理解と創業・事業拡大の普及啓発を行った。
			＜西之表市＞ ・市の広報媒体や市HPへの掲載、商工会、各金融機関等にも広く周知を行った。
	・国においても、島に関心の高い層にターゲットを絞った戦略的な広報や、本土側企業に対する制度周知など、交付金の活用 の動機付け等を行っていくものとする。	＜内閣府＞ ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクト(※)を平成29年度から引き続き実施した。 ※国民の中の国境への関心を高め、実際の訪問などの行動につなげることで、人が現に住む国境の島々を活性化させ、もって国境の島々を価値化するプロジェクト。プロジェクトの開始日には、関係者が一堂に会する「国境の島サミット」が開催され、プロジェクト推進の理念・行動規範を掲げた「国境の島憲章」について合意がなされた。 ・ホームページやあらゆる機会を通じ、広報や企業等に制度の周知を行った。	

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
・国、地方公共団体は、それぞれ連携して、各種支援策に対する認知度を高め、島内外に国境離島に起業、移住することや、事業所を移転することの魅力について、普及啓発、世論喚起を行っていく。		<内閣府> ・ホームページやあらゆる機会を通じ広報や企業等に制度の周知を行った。	<礼文町> ・事業者公募を令和2年11月27日～令和2年1月15日と令和3年7月30日～8月31日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図った。
			<利尻町> ・雇用機会拡充事業を町HP、町内にはIP告知放送等にて公募をおこなった。また、公募に合わせ制度説明等で周知・説明をおこなった。
			<利尻富士町> ・国交省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、移住ポータルサイトにおいて移住・定住に係る情報発信を行った。
			<奥尻町> ・空き家対策推進事業 空き家バンクへの登録を促進するため広報誌等を活用しPRを行った。また、移住イベントに参加し奥尻町のPR及び移住相談を実施した。
			<佐渡市> ・企業誘致・スタートアップ支援事業 佐渡ビジネスコンテスト2022を開催し、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の優遇措置等を特典として応募を募り、日本全国から昨年度を上回るベンチャー企業からの参加があり、10社の企業誘致につながった。更に本社機能移転移住支援金を創設し、2社のベンチャー企業の本社機能移転と4名の社員の移住が実現した。
			<八丈町> ・定住・移住ガイドブック作成のほか、各種イベントで相談を受けている。国交省主催「アイランダー」ウェブ開催に出展し、移住に関する情報の周知を行った。
			<三宅村> ・観光協会・商工会・島内事業所等と連携し、オンライン島ぐらし体験事業・出張島ぐらし相談会を実施し、移住相談を受けた。
			<御蔵島村> ・国交省主催「アイランダー」に出展し、移住相談を受けた。
			<島根県> ・隠岐圏域の取組を加速化するため、各町村が行う事業の掘り起こし、制度周知の強化促進や、関係機関との連携・推進体制構築などのフォローアップ支援を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜萩市＞ ・地域おこし協力隊員を見島に配置（令和3年4月～令和4年2月：3名、令和4年3月：2名）。協力隊員を中心としながら、島外からの移住創業者を呼び込むための仕組みづくり等を実施した。また、地域住民とともに観光振興や地域の魅力発信に関する活動を行った。 ＜長崎県＞【再掲】 ・新聞広告や、県HP、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。 ＜対馬市＞ ・市HP及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等を開催し周知を図った。 ＜壱岐市＞ ・市HP及び市報掲載や全戸回覧文書配布などによる制度周知を図るとともに、制度説明会等を開催し、周知を図った。 ＜小値賀町＞ ・町HPへの掲載による制度周知を図るとともに、説明会等を開催し周知を図った。 ＜新上五島町＞ ・町HP等への掲載による制度周知を図るとともに、オンライン相談会を開催した。（移住相談窓口を平成17年度より開設。） 【実績】累計相談件数 1,489件（うち相談会 182件） ①新上五島町空き家情報登録制度 空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進、地域住民との交流及び地域の活性化を図るため、空き家等に関する情報の登録を行っている。 【実績】累計登録件数41件、うち公開物件10件、契約済み物件31件 ②新上五島町空き家活用事業補助金 平成27年度より空き家を有効活用し、定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図るため、空き家所有者等が行う家屋の改修等に要する経費に対し交付する。【実績】令和3年度：7件、2,417千円 ＜五島市＞ ・地方への進出を検討している企業等（起業含む）に対し、雇用機会の拡充にかかる支援制度（地域社会維持交付金、企業立地及び雇用促進補助金（市単独））のほか、当市に事業所を移転することの魅力や移住に係る支援策（奨学金返還支援助成金、空き家バンク制度等）を紹介。また、雇用人材の確保という課題に対して、「ながさき移住サポートセンター」を通して移住希望者に雇用情報や支援策を発信することにより移住促進に努めた。 ＜西之表市＞ ・市の広報媒体や市HPへの掲載を行い、周知を図った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
・地方公共団体は、地方創生推進交付金(内閣府)を活用して、地域商社、DMOや、技術・技能職等の専門人材育成拠点の創出など、地域ぐるみで行う戦略づくりと戦略推進を行うとともに、当該戦略を実現するための港湾・漁港関連、道路関連等のインフラ整備も主体的に行っていくものとする。	—		<佐渡市> ・地方創生推進交付金を活用し、平成30年度から始動した佐渡版DMOの運営、効果検証や改善等を実施した。
			<新上五島町> ・新上五島町の特産品を首都圏に向けて販路拡大を図り、島内事業者の生産力向上を図る目的で、平成29年4月1日に設置された一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部の取組に対し地方創生推進交付金を活用し支援を実施した。【販売実績:117,743千円(達成率98.1%)】 ・ECサイトでの販売を強化するため、情報発信の方法や頻度の改善、各種キャンペーンの実施を行った。
・一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、必要に応じて、地方創生推進交付金等も活用しつつ、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。	—		<五島市> ・五島市の地域商社機能を持つ五島市物産振興協会において、物流業務の効率化と物流経費の縮減及び配送時間の短縮を図るため構築した島内集荷システムを運用するとともに、大都市圏への営業職員の配置と商談会への参加により、五島産品のPR及び営業力強化に繋げ、販路拡大に努めた。五島市の東京・福岡事務所を拠点として営業活動を行った。 ・R3集荷による取引先数:13件 取引額:10,305,883円 ・R3商談件数:152件 売上額:5,728,698円 ・R3営業件数:235件 売上額:34,880,621円
			<島根県>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合の設立を支援するため、設立に要する初期経費を県単独事業により支援した。【実績】西ノ島町、知夫村
			<海士町>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「海士町複業協同組合」が令和2年度に設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始。令和3年度中に派遣先組合員数も増加した。 【実績】 派遣先組合員:15事業者(設立時より10団体増) 派遣職員数:6名(令和4年5月1日時点)
			<知夫村>【再掲】 ・特定地域づくり事業協同組合「協同組合YADDO知夫里島」が設立され、組合員となった事業者への人材派遣を開始した。 【実績】 派遣先組合員:6事業者(設立時より1団体増) 派遣職員数:3名(令和4年5月1日時点)

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
・地方公共団体は、漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など雇用を創出するための取組である特定有人国境離島漁村支援交付金（水産庁）等を活用して積極的に支援する。		＜水産庁＞ ・特定有人国境離島地域における雇用を創出するための取組として行われた漁業及び海業（水産物直販所や加工等）の起業・事業拡大の取組等に対して支援を実施した。 ・令和3年度は、北海道、新潟県、島根県及び長崎県において94件（漁業79件、海業15件）の取組の支援を行った。	＜長崎県＞ ・雇用型経営体の育成を推進するため、各地域で構築された労力支援システムの強化を図るとともに、農福連携や地域内外の人材を活用した、多様な人材の育成や安定的な人材の確保等に向けた取組を支援した。 ※地域労力支援システム：認定農業者の規模拡大等を推進するため、地域内で労力が平準化する品目の組み合わせや労力の確保、労働環境整備を行う仕組み。
			＜礼文町＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用創出の取り組みとして、海産飲食店、たこいさり漁業、コンブ養殖漁業を起業する事業者に対して支援を実施した。【実績】5件
			＜利尻町＞ ・特定有人国境離島地域漁村支援交付金を活用して、雇用を創出するための取組（H29年度からの継続2件、H30年度からの継続6件、R2年度継続2件、R3年度新規0件）に対し継続支援を行った。
			＜利尻富士町＞ ・新たに漁業に取り組みたいとする者に船舶・装置・漁具などの購入を支援することにより、沖合漁業に着業することができ雇用機会の拡充が図られた。
			＜新潟県、佐渡市＞ ・特定有人国境離島漁村支援交付金により、水産物等地域資源を活用した雇用機会の拡充による漁業集落の維持・発展を図るため、漁業集落の同意と支援を得てイカ釣り漁業の新規就業に取り組む者を支援した。【実績】1名
			＜島根県＞ ・漁業集落の雇用創出活動を支援し、遊漁船業の規模拡大及びイワガキ養殖起業により、令和3年度は10名の雇用を創出した。
			＜長崎県＞ ・漁業集落の雇用創出活動を支援するため、水産加工の事業拡大等の取組支援を実施した。（令和3年度実績 71件 104人の雇用創出） 【対馬地域実績】 ・水産加工の事業拡大等への取組支援（20件） ・起業支援による雇用創出 15人 ・事業拡大支援による雇用創出 14人 【壱岐地域実績】 ・漁業の起業等への取組支援（22件） ・起業支援による雇用創出 25人 ・事業拡大支援による雇用創出 14人 【五島列島地域実績】 ・漁業の起業等への取組支援（29件） ・起業支援による雇用創出 23人 ・事業拡大支援による雇用創出 13人

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
	・国(厚生労働省)は、特定有人国境離島地域等の雇用開発を図る観点から、当該地域等における事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主への助成金(地域雇用開発助成金)について、有効求人倍率等の状況にかかわらず助成対象とする措置を講ずる。また、離職者、求職者の職業訓練のため、民間機関を活用した職業訓練機会の確保について、優先配分することにより特定有人国境離島地域での活用促進を図る。	<厚生労働省> ・平成29年4月から、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に「特定有人国境離島地域等メニュー」を創設し、特定有人国境離島地域等を、有効求人倍率等の状況にかかわらず当該助成金の支給対象地域とする支援策を講じた。 中通島(1件)、壱岐島(1件) ・また、求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公的職業訓練を実施。特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し優先配分した。 佐渡島(3コース)、壱岐島(1コース)、福江島(3コース)、種子島(1コース)	—

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
3 雇用機会の拡充等 3.3 滞在型観光の促進 (2) 講ずべき対策	・地方公共団体は、地域社会維持交付金（内閣府）等を活用して、地域の主体とともに、「もう一泊」（※日帰りから一泊へ、一泊から二泊へ等、滞在時間を延ばすこと）したいと旅行者に思わせるような、島ならではの食や体験といった現地観光サービスの開発・実証、その担い手の育成を行い、着地型観光の充実を図る。	＜内閣府＞ ・滞在型観光の促進等に対する支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症で観光産業が多大な影響を受けていることから、旅行者の宿泊等に係る経費の一部を支援することで域内消費を促し、観光産業の維持を図った。 ・クーポンの電子化や観光客のデータ収集・活用の実証に係る調査業務を実施した。	＜礼文町＞ ・滞在型観光を促進するため、礼文島に宿泊して着地型プログラムを体験した観光客を対象に、フェリーの復路代金を無料にするキャンペーンを実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた期間でキャンペーンの実施ができず、目標を大きく下回る実績となった。
			＜利尻町＞ ・宿泊と体験クーポン券がセットになった滞在プランを造成した。宿泊施設だけでなく体験や地元飲食店への消費が促され地域での広範囲における経済活動に寄与された。コロナの影響により2ヶ月間事業中止となったが、利用した355件の滞在促進が図られた。
			＜利尻富士町＞ ・過去に実施したサイクルツーリズム促進事業の中で情報発信不足などの課題があげられていたことから、サイクルマップやサイクルツーリズムに係る動画配信を行うほか、スタンプラリー事業の実施により滞在期間の延長を促し着地型観光の充実を図った。
			＜佐渡市＞ ①個人向け企画乗船券・団体型旅行商品造成事業 ・地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。 ②3泊以上滞在型企画乗船券開発事業 ・佐渡市内に3泊以上滞在する旅行者等へ、島内の消費拡大を図るためのクーポン券とセットにした企画乗船券を開発・販売した。 ③テーマ別観光旅行商品造成事業 ・農泊を中心とした小グループ旅行商品を造成・販売するとともに、レンタサイクル・カヤックを活用したアドベンチャーツーリズムや自然・文化資源を活用したローカルツーリズムの滞在プランの開発を行った。
			＜島根県＞ ①島内の宿泊を条件として、島内の飲食店や観光体験などで使用できるクーポン券を配布した。 ②隠岐4町村の滞在プログラム開発を支援した。 ・隠岐の島町：町内で一体的にアクティビティを楽しめる環境の整備促進 ・隠岐4町村：e-bikeを活用した旅行商品の造成・広告宣伝

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜対馬市＞ ①「アウトドアの聖地」対馬観光ブランディング事業 対馬を訪れたいと思うきっかけ作りを行い、ターゲットとなる顧客層を持つ企業と連携し、企業の持つビックデータやスマホアプリなどのツールを活用することで、対馬のブランディング化を図った。 (令和4年2月までのアプリによる登録者数:1,875人) ②対馬観光のおもてなし向上事業 国内客を中心とした誘客及びリピーター確保のため、島内観光事業者のおもてなし意識の醸成や体験メニューの開発・掘り起こしなど、対馬を訪れる観光客が満足する受入体制を整備し、対馬観光の満足度向上を図った。 (令和4年2月までの本事業をきっかけとする事業展開数:133件) ③ガイド養成事業 講座の開催による、ガイド人材の発掘並びに育成を行いながら、ハンドブック製作による発掘した人材のスムーズな実働ガイドへの移行を行うとともに、バスガイドの運用手法や多言語対応に向けた手法の構築に向けた調査などを行い、喫緊及び将来的な課題の解決を図った。(令和4年2月までのガイドの会入会者数:10人) ④対馬でSTAY！ワーケーション、スポーツ・文化芸術合宿誘致事業 中長期に渡り島内滞在が期待できる「ワーケーション」「スポーツ合宿」「文化芸術合宿」誘致の実現性及び可能性を検証するとともに、検証後明確になったターゲットにPR活動を実施し、来島人口や観光消費の拡大を図った。 (令和4年2月までの本事業による延宿泊者数:108人) ⑤見て魅て体感！国境の歴史ツアー推進事業 「国境の島：対馬」の特異性を体感できる「ミュージカル対馬物語」を公演し、その観覧を含めたツアー商品につなげることで、観光客の滞在日数増加に加え、対馬への理解度を深めることによるコアなファン獲得を ⑥「国境の島：対馬で学ぶSDGs」教育旅行誘致事業 コロナ禍での新たな教育フィールドとしての「国境の島：対馬」を提案するため、対馬ならではの教育資源を掘り起こし、唯一無二の資源を活かしたSDGs対応型の教育旅行の造成と受け入れ態勢の整備を行った。 (令和4年2月までの本事業による延宿泊者数:90人) ⑦対馬へFLY！チャーター誘致推進調査事業 旅時間トータルを変えず島内滞在時間を増加させることが可能となるチャーター便を活用した誘客を推進するため、対馬空港での給油、航空会社、旅行社、宿泊や輸送事業者とともに推進体制の強化を図った。 ⑧対馬市観光人材バンク構築調査事業 本市の観光関連事業者等の慢性的な人手不足の解消並びに専門知識を学んだ若者の活躍による観光関連事業者の活性化を目的とした取組について、本土の観光系の大学や専門学校を訪問し、構築のためのニーズ調査を行うとともに、市内の事業者にも併せてニーズ調査を行い実現可能性を測り、実現に向けた協議等を実施した。 ⑨寺泊推進調査事業 社寺を活用したユニークな体験型宿泊コンテンツ(城泊・寺泊)を推進させ、地方誘客の促進を図る取組が進められている状況と本市における世界的大ヒットゲームの効果による影響を考慮した際に、対馬ならではの「寺泊」の創設及び創設した「寺泊」とその他の体験コンテンツや観光スポットなどを組み合わせることができるとの人材の発掘・育成を行い、両者が相互に重なり合うことで今後見込まれる外国人観光客や国内観光客の満足度向上及び再訪意欲向上を図るべく調査を実施した。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
			＜壱岐市＞ 体験事業者の体験プログラム構築支援を実施した。（2団体）。 ①壱岐市観光連盟 ・「陸上養殖フグ」に関わる体験プログラムの営業活動、旅行会社、体験プログラム紹介動画の制作等を実施したことで、ランチや夕食でふぐを食するツアーも増加しており、食材としての認知度が向上した。ただし、新型コロナウイルスの影響で催行は減少した（8ツアー-51名）。 ・個性かつ魅力的なバスガイドの育成のためのセミナーを開催した（2回17名） ・市内のユニバーサルツーリズムを向上させるため、UT専用パンフレットの制作及び関係施設へ設置（市内施設、長崎空港UTセンター、福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所）。UT情報を壱岐観光サイトへ掲載。（19施設）観光案内所での車椅子レンタルを開始した。（3ヶ所、4台） ②郷ノ浦ツーリズム協議会 ・市内バスフリーパスの利用増加に繋げるため、主要バス停付近の観光情報を洗い出し、WEB版のマップ制作。マップは郷ノ浦ツーリズム協議会のHPIに格納した。周知のため、市内施設にポスターを掲示した。 ＜新上五島町＞ ①おもてなしのしま五島プロジェクト事業 ・五島列島の世界遺産を巡るツアーや星空ナイトツアー等の着地型ツアーの情報発信、観光ガイドのスキルアップのための研修会を実施。また、着地型観光の理解やおもてなし力の向上のため、観光関連事業者を対象にアドバイザーや講師を招聘した勉強会や講演会等を実施した。 ・レンタサイクル（うどんの里7台/奈良尾港3台）の実施：利用者192名 ・着地型旅行商品販売（五島列島キリンタン物語/上五島編）：利用者58名 ・上五島星空ナイトツアーの実施：利用者35名 ・旅行情報誌やOTAとタイアップした旅行商品・プログラムの情報発信 ・新たな観光コンテンツ再整備による周遊促進「養殖生マグロフェア」に係るパンフレット、ポスター作成 ・観光関係者のスキルアップ・意識改革の為のセミナー（令和3年12月13日、31名参加）、 ・講演会・研修会（令和3年6月30日、34名）の実施。 ②新上五島町観光情報発信強化事業 ・観光ガイドブック及び交通アクセスリーフレットの制作、OTA等を活用した観光プロモーション（プレスリリース配信サイト、長崎新聞広告、動画広告を実施）を実施した。また、町のPR及び誘客を推進するため、観光情報発信に特化した職員（観光ディレクター）1名を雇用した。 ③観光周遊バス構築事業 ・路線バスが充実していないことから、島内交通アクセスの充実を図るために観光客向けの周遊バスを運行した。（利用者130名）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
			＜五島市＞ ①おもてなしのしま五島プロジェクト事業 ・五島列島の世界遺産を巡るツアーや星空ナイトツアー等の着地型ツアーの情報発信、観光ガイドのスキルアップのための研修会を実施。また、着地型観光の理解やおもてなし力の向上のため、観光関連事業者を対象にアドバイザーや講師を招聘した勉強会や講演会等を実施した。 ・世界遺産を巡る着地型旅行商品の催行（五島列島キリシタン物語／縦断クルーズ編、久賀島・奈留島編） ：利用者1,072名 ・夜型観光の取組として、鬼岳星空ナイトツアー（星空観察）ツアーの実施：利用者409名 ②その他事業 ・体験プログラムの開発や旅行商品の造成、インストラクターの養成や観光従事者向けのセミナー、全国PRプロモーションを始めとする各種情報発信などを実施した。 旅行会社等 20社招聘 メディア 10社招聘 13媒体で五島市発信 商品造成 56商品 送客数 1,228人 ・令和4年秋西九州新幹線開業記念510列島まつりin名古屋及び長崎五島物産展in名古屋金山マルシェを開催した。 入場者数 26,700名 総売上額 41,083,724円
			＜薩摩川内市＞ ・1泊以上の宿泊者に運賃の低廉化と宿泊費の助成（1泊5,000円以内、最大3泊まで）を行う旅行商品造成事業、甑島の情報誌・テレビ番組の制作や旅行エージェント担当者等に観光素材や体験プログラムを紹介する交流促進・地域情報発信事業、甑島の観光ガイドの育成を行った。【参加人数】2,508名
			＜西之表市、中種子町、南種子町＞ ・女子旅プロモーション事業 国内旅行好きで、写真・カメラを趣味とする若手女性（通称：カメラガールズ）に來島してもらい地域観光の魅力調査や掘り起こし、モデルコースの草案作成と体験及びLINEアンケート調査、ブラッシュアップミーティング・アイデアの提出、写真納品やSNS等への投稿による情報発信などを行った。（女子旅研究家のアサイン、事前調査、地域推奨スポット精査、モデルコースの草案作成、旅の体験・撮影、ブラッシュアップミーティング・アイデアの提出、写真納品・Instagram投稿、モデルコースのLINEアンケート調査、成果品の提出）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度 of 取組状況	令和３年度 of 取組状況
	・旅行会社やクルーズ船、チャーター便等の運航会社といった誘客、送客を担う本土側企業への働きかけも同時に行いながら、着地型観光を組み入れた魅力的な滞在プラン、企画乗船券・航空券、旅行商品等の組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行う。	—	＜礼文町＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光プロモーションや体験ツアーの実施など予定していた事業の一部が中止となったものの、各種パンフレット・マップの作成のほか、フォトコンテストの実施と入賞作品を掲載したカレンダーを制作して希望者にプレゼントするなど、次年度以降への交流促進・交流拡大のための仕掛けづくりを推進した。
			＜利尻富士町＞ ・旅行者の満足度、滞在期間延長を促進するためスタンプラリー事業を実施した。
			＜奥尻町＞ ・企画乗船券造成事業 本島における観光客は夏季偏重であることから、閑散期の集客を目指したきたがイベントによる集客では一過性の集客に留まり、根本的な問題解決にはつながっていない。体験メニューを造成するとともに、企画乗船券造成事業を活用し新たな体験型観光事業者の獲得や新規観光客の誘致、島内での滞在時間の延長等を図った。
			＜佐渡市＞ ・地域の観光事業者等と連携して着地型旅行商品と佐渡汽船航路往復乗船券をパッケージにした個人旅行者向けの企画乗船券を販売するとともに、国内の旅行会社と連携して団体型旅行商品を造成・販売した。
			＜島根県＞ ・スタンプラリーで条件を満たすと復路のフェリー運賃が無料になる企画乗船券を造成・販売した。（販売枚数：3,783枚） ・隠岐空港発着の定期便及びチャーター便を利用した旅行商品造成・販売への支援した。（参加人数：1,642人、延宿泊者数：3,011人） ・隠岐観光協会による旅行会社への商品造成（広告宣伝費）支援した。
			＜長崎県＞ ・地元（対馬・壱岐・五島列島）の体験メニュー等を加えた旅行商品に対する助成を行うことで、離島地域への誘客促進及び滞在型観光を推進。令和3年度はこれに加え、現地での宿泊・飲食・交通サービス等に利用できるクーポンを付与することにより新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光産業の回復を図った。 ・上記の利用促進や認知度向上のため、テレビやラジオ、インターネット等を活用したプロモーションを実施した。 （旅行商品実施期間：※令和3年4月～令和4年2月、参加人数：14,164人泊） ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い旅行商品の販売は県民限定で実施し、上記実施期間のうち約5ヶ月間販売を停止。
			＜西之表市＞ ・種子島空港利用促進協議会では、FDAとJALのジェットチャーター就航があり、引き続き就航にむけた活動を行った。

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の取組状況	令和３年度の取組状況
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に関連する外国人旅行者を特定有人国境離島地域に呼び込むための情報発信や商品づくり、受入れ体制の整備についても、地域社会維持交付金を活用して戦略的に進める。	—	—	<佐渡市> ・令和2年度に開発した外国人旅行者向けの企画乗船券を販売した。 ・企画乗船券を販売促進するためのプロモーションを実施した。
			<島根県> ・隠岐観光協会英語版WEBサイトをブラッシュアップした。(掲載コンテンツ・記事の追加) ・インバウンド取扱旅行会社向けのデジタルパンフレットを作成した。
			<五島市> ・英語圏、フランス語圏、台湾及び韓国からの誘客実績がある旅行会社及びメディアのうち、国内に拠点のあるものを招聘し、インバウンド誘客に向けて、ターゲット地域ごとに情報発信等を行うとともに、五島市の強みとなるものをとりまとめ、受入環境を整備した。 ・台湾・韓国FAMツアー実施：旅行会社等4名を招聘 ・英語圏・フランス語圏FAMツアー実施：旅行会社等4名を招聘 ・メディア掲載：Tokyo Weekender(英語)他3件 ・五島への旅行商品販売会社：ドリームインターフェイス(台湾)他3社
			<西之表市> ・サーフアイランド種子島PR協議会(平成29年設立)において、米国サーフィンチーム事前合宿視察(静岡県牧之原市)を行った。東京オリンピック・パラリンピックを見据えた事前合宿の誘致はできなかったものの、視察によって、受入時の課題も把握できたことから、それら検討しつつ引き続き取り組んでいく。
			・上述のDMOの設立・運営、地域が一丸となって滞在型観光を推進する体制構築、シェアリングエコノミーの体制構築等や観光振興に必要なインフラ整備については、地方創生推進交付金(内閣府)等も活用していくものとする。
<新上五島町> ・作成した「滞在型観光推進計画」に基づき宿泊促進及び交流人口の拡大を図った。			
・国は、広域的な地域間連携によるボーダーアイランドツーリズム(国境離島観光)に対する国民の関心を喚起する取組や、特定有人国境離島地域の地域資源を生かした商品づくり、情報発信等を行いたい旅行会社、メディア等の掘り起こし、訪日外国人旅行者の誘客、送客等において、地方公共団体と連携して積極的な役割を果たしていくものとする。	<内閣府> ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!!WEB)による情報発信を実施した。 ・国土交通省との連携により第1回日本観光ショーケース(大阪)に出展し、特定有人国境離島全体の情報発信を行った。	—	

○有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（フォローアップ表）

Ⅲ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持

Ⅲ-2 特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する施策の基本的な事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
4 安定的な漁業経営の確保等 (2)講ずべき対策	・国(水産庁)は、特定有人国境離島地域における漁業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援を図る。また、漁業者等が行う環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等の取組を支援する「水産多面的機能発揮対策事業」について、特定有人国境離島地域向けに優先採択枠を設定し、その活用を促進する。	＜水産庁＞ ・特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、漁協等が行う外国漁船の調査、監視活動に対して、用船料、燃油代等の支援を実施した。 ・利尻島、対馬、壱岐、福江島他10島において、漁業者等が行う藻場の保全、漂流漂着物処理、国境・水域監視等の取組に対して支援を実施した。	—

Ⅳ その他重要事項

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和３年度の実施状況	令和３年度の実施状況
1 啓発活動	・国及び地方公共団体は、このような離島の有する魅力や「親しみやすさ」を活かして、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の意義に関する国民の理解と関心を深めるよう、広報その他の啓発活動を行う。	＜内閣府＞【再掲】 ・ボーダーアイランドツーリズムに対する国民の関心を喚起するため、地方公共団体等と連携したプラットフォームWEBサイト(日本の国境に行こう!!WEB)による情報発信を実施した。 ・特定有人国境離島地域活性化の一環である「日本の国境に行こう!!」プロジェクトを平成29年度から引き続き実施した。	＜礼文町＞ ・事業者公募を令和2年11月27日～令和3年1月15日と令和3年7月30日～8月31日の2回、IP告知端末及び町HPで周知を図ったとともに、公募に当たり、令和3年度は3名のからの相談を受け付けた。
			＜利尻町＞ ・令和3年度は、コロナの影響により各種フェア等対面式での啓発活動は出来なかったが、町HPなどで継続的に情報発信を行った。
			＜利尻富士町＞ ・国交省主催の「アイランダー」に出展し移住相談の受付を行うほか、利尻島についての広報、啓発活動を実施した。
			＜東京都＞ ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持を図っていく意義に関する都民の理解と関心を深めるよう、各種イベント等において広報その他啓発活動を実施した。(令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催数自体は少なかったものの、国交省主催のweb開催によるアイランダーや(公財)東京都島しょ振興公社が出店する物産展やマルシェ等の場を活用して啓発活動を実施)

施策内容		関係省庁	地方公共団体
		令和 3 年度 の 取組 状況	令和 3 年度 の 取組 状況
			< 島根県 > ・隠岐地域に係る地域社会の維持の意義について、県民の理解と関心を深めるため、県HPにおいて継続的に情報発信を行った。
			< 山口県 > ・県HPへの掲載により情報発信に努めた。
			< 萩市 > ・広報誌、HPの活用及びイベントでのPR等により事業の普及に努めた。
			< 長崎県 > ・新聞広告や、県HP、雇用機会拡充事業の紹介リーフレット等で、長崎県の国境離島地域の魅力や各種支援策について、広く周知を行った。(再掲)
			< 対馬市 > ・市HP及び市報掲載による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。
			< 壱岐市 > ・市HP及び市報掲載等による制度周知を図るとともに説明会等開催し周知を図った。